

国土空間データ基盤整備計画【インドネシア】

施策所管局課 国別開発協力第一課

評価年月日 平成 29 年 4 月

1 案件概要	
(1) 供与国名	インドネシア
(2) 案件名	国土空間データ基盤整備計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	スマトラ島の地図データを整備するとともに、国土空間データを共有するためのネットワーク・システム整備を行うことにより、国土空間データの利用による行政業務の効率化・高度化、同データの共有化による作業・投資の重複回避を図り、もって国家・地域社会経済の発展、ガバナンスの改善等に寄与するもの。 案件の内容 ・ ソフトコンポーネント ・ コンサルティングサービス ア 閣議決定日：平成 19 年 3 月 28 日 イ 供与限度額：63.73 億円 ウ 金利：0.4% エ 償還（据置）期間：40（10）年 オ 調達条件：日本タイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業計画当初、開発の進むスマトラ島について、天然資源の管理・開発、環境の保全、地域開発計画の策定等に利用される縮尺 1 万分の 1 から 5 万分の 1 の地図データが未整備であり、これらを早急に整備する必要があった。また、政府機関や研究機関等が独自に国土空間データを作成・保有しており、効率的な情報共有がなされていなかったため、空間データの共有を可能にするネットワーク・システムを整備することが喫緊の課題となっていた。本事業で実施機関に設置されたデータ共有システムにより、インドネシア国家中期開発計画 2015-2019 において挙げられている One Map Policy（すなわち各省庁が同じ空間データを使用して効率的な開発を進めること）が実現可能となっており、計画された活動の実施期間を通じて事業の必要性及び有効性が確認されており、現在も本事業に関する社会的ニーズは変わらない。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 コンサルタント等の調達手続に時間を要したため、遅延が生じたが、現在、ソフトコンポーネントに係る活動はすべて完了している。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズに変化は見られず、事業完成後は当初予定どおりの効果が見込まれており、事業進捗を妨げていた要因は解決している。貸付け最終段階にあることから、引き続き支援を継続していく。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/zyoukyou.html) ・ 国際協力機構の案件検索 (http://www2.jica.go.jp/ja/yen_loan/index.php) ・ 国際協力機構の事業事前評価表 (http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/before.html) ・ そのほか国際協力機構から提出された資料